

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0193800240		
法人名	特定非営利活動法人 富川ヒカルホーム		
事業所名	富川ヒカルホーム		
所在地	北海道沙流郡日高町富川西2丁目9番13号		
自己評価作成日	令和5年6月8日	評価結果市町村受理日	令和6年2月9日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kami=true&JiryouyoCd=0193800240-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ソーシャルリサーチ		
所在地	北海道札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2		
訪問調査日	令和5年6月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様の生活履歴を把握しお一人お一人の生活習慣を尊重、出来る事を見出し役割をもって生活して頂ける様に支援しています。又色々な季節の行事を実施、生活の質の向上に繋がっています。
地域の様子を楽しんでもらえるように限られている期間の中で外出しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

富川ヒカルホームは令和2年に株式会社から特定非営利活動法人に運営が変わりました。介護職員はそのまま勤務し、利用者との馴染みの関係を継続しています。新たな法人理念として「ありのまま生きる。苦しい時も・・・寂しい時も・・・楽しい時も・・・」を念頭に、職員は利用者寄り添った支援に取り組んでいます。職員一人ひとりの力が利用者の安心な暮らしを支えている1ユニットの事業所です。事業所の居間では地域の認知症高齢者が通所する共用型デイサービスを開設し地域の認知症高齢者を受け入れ、利用者にも活気や刺激が生まれています。コロナ禍にあっても感染症対策を講じ様々な活動に取り組んでいます。デイ利用者の通所継続や、家族との面会、散歩、畑作業、ドライブで桜見物、日帰り温泉、紅葉狩を楽しみ、多目的に活用できるウッドデッキでは兔を飼い、利用者、職員の癒しとなっています。夏祭りや焼き肉パーティー、茶話会、体操などレク活動も工夫し、出来るだけ日常に近い生活を営み、閉じこもりがちのストレスを解消しています。敬老会では職員の余興も行い、利用者の笑顔を引き出しています。家族にはヒカル通信の郵送やSNSで日々の活動を報告しています。事業所はICF(国際生活機能分類)を活用した介護計画に沿って、利用者の個性を活かし生活の質を高めるケアに取り組み、訪問診療体制を整えて看取り支援を充実させるなど、職員は協力し合いながら終の住家をつくり上げています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印	↓該当するものに○印		↓該当するものに○印	↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎週行われているミーティングでの理念唱和にて職員間の共有に努めている	運営法人変更時に改めて理念を策定しています。「ありのまま生きる 苦しい時も・・・さみしい時も・・・楽しい時も・・・」利用者への寄り添いを前面に打ち出した法人理念を唱和することで共有し、実践に努めています。	法人理念を浸透させるために事業所内での掲示や、パンフレット等への記載を検討しています。職員への理解、浸透や外部への啓発・広報に活かすために、目にする機会を増やし実践に繋げていくよう期待します。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホームでのイベントに地域の方にも参加頂けるように町内にお知らせしておりますがコロナ禍の為実施出来ず。	毎月配布される「町報」で町内の情報を受取っています。事業所では資源回収協力以外の活動は停止状態にあります。利用者は散歩時に近隣の顔なじみと挨拶を交わしています。近所とは、草刈り、庭の手入れ、除雪などに協力してもらうなど、親和的関係を築いています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護予防の為に「ふまねっと」や運営推進会議での報告等を通して理解や支援を行っていましたがコロナ禍の為実施出来ず。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為運営推進会議は行っていませんが2か月に一度書面での報告をしています。	コロナ禍のため対面での会議は中止し、2か月毎に利用者状況、事業所の運営や活動状況、事故・ヒヤリハット等をまとめた議事録を作成しています。議事録は、役場職員、包括支援センター職員に配布しています。	議事録は全推進委員に送付していますが、意見の汲取りまでは至っていません。書面上でも、今後検討される対面での開催でも、各委員の意見、要望、情報等の聴取に取組み、活発な意見交換を行い、運営に活かすことを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	情報を共有し解らない事は電話で相談させて頂いております。	行政との関わりは主に管理者が担っています。職員の定着のための処遇改善についてや、事故報告等の運営上の確認事項や書類提出などについて相談しています。令和5年3月に運営指導を受け、事業所の状況について指示を仰ぎ、協働関係を構築しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間以外は施錠することなく生活して頂いております。身体拘束についての勉強会を実施し拘束しない取り組みをしています。	身体拘束と虐待防止について、配信動画を活用した勉強会を定期的に開催しています。不適切な介護事例を検証し、身体拘束や抑圧感の無いケアの実践に向け認識を高めています。基本的内容の理解を深め、全職員に周知を図っています。センサー使用時は家族の同意を得ています。玄関は夜間のみ施錠しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての勉強会を実施不適切なケアとはどういうものなのか職員間ででの共有に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については研修などで学ぶ機会をもちたいと思います。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の際、契約書、重要事項説明書を読み上げ利用者様、ご家族様に理解納得頂いています。又ご家族様の不安をなるべく聞かせて頂ける様に支援させて頂いております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様が来訪された時に利用者様の生活の様子をお伝えし意見要望を話し合える体制を作っています。	面会は感染症対策を行い柔軟に対応しています。家族には写真を多く掲載した通信を毎月郵送し、SNSでは日常の様子や行事内容を掲載して暮らしぶりを伝えています。家族の訪問時はもちろん、電話でも連絡を取り、要望、意向の汲取りや相談にも応じ、サービスの向上に取り組んでいます。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	週1度のミーティングや普段からも職員間で話し合えるようコミュニケーションを図っています。	日常的に理事長、管理者、職員間のコミュニケーションにより、現場での意見が反映されるよう取り組んでいます。ミーティングでは行事企画やケアに関する事、シフト、休暇など話し合い検討しています。年1回、理事長との個人面談を設けて就労環境整備に取り組んでいます。職員は行事、行事食、SNS、写真広報担当など、得意分野を活かしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各担当について頂き各自の能力を發揮しやすい環境を整えています。滞る事があれば相談しやすいような環境を整える様務めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人の能力を把握。内部研修などでは率先して指導して頂いております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	コロナ禍中の為外部研修等に参加困難でしたがこれから外部研修に積極的に参加し色々な知識を得てサービスの質の向上に努めてまいります。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に、ご本様、ご家族様と面談し情報を頂き不安内容や要望を介護計画にもりこみ支援に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に、ご本様、ご家族様と面談し情報を頂き不安内容や要望を介護計画にもりこみ支援に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前の相談時支援内容を提示しご家族様にも納得頂いた上でサイン頂いております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事はご自分でされる環境を作り職員と一緒に出来る事は一緒に行き役割もって生活出来る様支援に努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様が来訪された時は現在の状況を報告しご家族様のお話しも聞ける環境づくりに努めております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様にはなるべく来訪される様にお話ししております。ご親戚やお友達からのお電話でゆっくりお話し出来る様居室でお話し頂いたりしています。又感染予防を徹底し来訪して頂いております。	感染症対策を行い、家族の訪問を受入れています。かかりつけ医や訪問理美容師とは馴染みの関係を継続し、知人、友人とは電話を取次ぐことで親交を深めています。ドライブで自宅を訪問したり、レク企画で昔の台所用品を描き出し時代を懐かしむなど、職員はコロナ禍においても、できることを探し記憶の想起なども含め支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食卓やソファの位置を変えたり職員が仲介して利用者様同士の会話を繋げています。		
22		○関係を断ち切らない取組サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご利用終了は殆どがご逝去された時です。葬儀に参列させて頂いたりご家族様の相談にはのらせて頂いております。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の暮らしの中で一人お一人の思いをその場面での様子や言動から把握出来る様務めています。	生活歴、職歴、家族の情報を手掛かりに、職員は利用者の言動、行動、表情を見極めています。その時々利用者の様子から真意を推しはかり、意向の把握に努めています。職員間で情報を共有し、利用者の望む暮らしの実現を支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ICFを活用、又ご家族様からの情報等から生活習慣や趣味の傾向を把握し職員間での共有に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送り、業務日報での特記事項記載で情報を共有しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個別の身体状況の変化や記録を基にご本人様のお気持ち、言葉を重要視しご家族様から要望を取り入れ、医師、訪問看護師からの意見や医療に関する情報も得ながら介護計画に反映させています。	モニタリングは全職員で行っています。職員は異なる視点から持ち寄った情報を基に、利用者一人ひとりについて検討を重ね、全体像を見極めていきます。定期見直しは6か月毎に行い、利用者、家族が望む生活ができるよう、医療従事者の意見も踏まえ協議し、現状に沿った介護計画を作成しています。また、体調変化時は随時見直しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の個別記録を特記事項として記載。毎週行われているミーティングで情報の共有を行っています。介護計画作成に反映させています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	24時間医療連携対応の医師、看護師の協力を得たり病院への外来時職ご家族様が付き添い困難な場合職員が付き添う場合もあります。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の美容院の方が来訪して下さったりしています。又、避難訓練時にはご協力下さっております。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全ご利用者様訪問診療を受けられております。	入居時には本人、家族の意向を確認しています。現在利用者全員が協力医療機関の往診を2週間に1回受けています。歯科も往診対応が可能です。協力医療機関の看護師とは24時間連携することで日々の健康管理から終末期まで利用者の健康支援を行い、家族の安心につなげています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月に2度訪問診療が来て下さっております。ご利用者様に変化等がある時は職員から連絡、往診下さっております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は病院へ面会に行き状況の把握に努めております。退院後は訪問診療の方へ引き継ぎを行っております。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入所時からご家族様から終末期のケアについて意向の確認させて頂いております。看取りについてはご家族様で話し合ってください。担当者会議を実施方針の確認をさせて頂いております。	契約時に重度化や終末期の指針を説明し、同意を得ています。また、定期的に終末期の意向を確認し、看取りを希望する場合は、改めて同意書を交わし、主治医、看護師、家族、職員で情報の共有と意識の統一を図っています。多職種の連携体制の下、その人らしい最期を迎えられるよう支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時のマニュアル作成し観覧しやすいようにホール内棚に置いてあります初期対応、応急処置についてはミーティング内で実施した行動を情報共有に努めております。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練実施し、地域の方々にもご参加頂いております。コロナ禍での実施は見学して頂きました。	利用者参加の日中・夜間想定自主火災避難訓練を行いました。火災だけでなく、地震、風水害に関する災害訓練の実施が望まれます。また利用者が入浴中や排泄時など様々な介護場面で被災した場合を想定した訓練の実施を期待します。	日本各地で想定外の自然災害が発生しています。火災だけでなく、地震、風水害に関する災害訓練の実施が望まれます。また利用者が入浴中や排泄時など様々な介護場面で被災した場合を想定した訓練の実施を期待します。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方にあった声掛けを心がけ言葉使いには日々注意し職員間でも注意しあえる環境作りに努めています。	利用者一人ひとりの人格、プライバシーを尊重した声掛け、介助の仕方、態度について職員間で確認し、最適化が図れるように取り組んでいます。SNS等への写真掲載は入居時に個人情報使用の同意書を得ています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴時のお着換えの衣服選び、職員と一緒に「～しませんか？」等の言葉がけし決定して頂く様に努めております。自己決定出来ない方には日常の様子や表情を確認しながら支援させて頂いております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	個々のペースを大切にしておりますが、食事時間や排泄のタイミング等はご本様が把握している事が難しく1日の予定を職員間で把握し利用者様に促しご本人様の意思を確認させて頂いております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に一度地域の美容院に来て頂いたり馴染みの床屋さんへ通われている方もいらっしゃいます。お誕生日、行事等は利用者様と一緒に衣服選びを行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入所の際お好きな物、お嫌いな物をお聞きしています。又調理下ごしらえでの味見や取り分けする食器など選んで頂いております。	職員は旬の食材を取入れ、栄養バランスの良い献立を作成し、季節感、彩りを工夫して家庭的な食事を提供しています。利用者のリクエストに応え日曜の朝食はパン食、誕生日は手作りケーキで祝い、各種行事では利用者の要望を聞き入れています。時にはウッドデッキで焼き肉やお茶を楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	副食は柔らかく、利用者様によりあら刻み、刻み、ミキサー食と工夫しています。水分は摂取量を確認しなるべくお好みの物を飲んで頂ける様に提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	就寝前に職員がお手伝いをしっかりと口腔ケアして頂いております。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の訴えはある場合や職員が付き添い、ご自身が訴えられない場合は時間を見極めて声かけして排泄誘導行っています。	利用者の習慣やパターンに応じて、見守り、声掛け、誘導を行い、トイレ排泄を支援しています。安全を重視し立位が保てる場合は2人介助、夜間対応としてベッド上でのオムツ交換を行っています。3割の利用者が自立していますが、本人の心身の状態や不安感に考慮して、布下着や排泄用品の使用を検討し快適な暮らしを支えています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝のヨーグルト摂取、水分摂取量、排便周期を把握しています。日常的に体操しています。又排便が滞っている場合は訪問看護師に相談等しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	入浴時間についてはこちらで決めさせて頂いておりますが、その日に拒否された場合は時間をずらしたり翌日に声掛けし入浴される事もあります。	月曜日～土曜日を入浴日とし、1人週2回を目安に支援しています。湯船に浸かるのを基本に、心身の状態や希望に応じてシャワー浴に足湯で衛生保持に努めています。衣服の着脱や浴槽への移乗時には2人介助を行い、同性介助にも応じています。入浴を拒む場合は無理強いせず声掛けを工夫しています。入浴時の昔話は利用者生活歴等の情報源となっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間覚醒される事が多い利用者様には時間お知らせし、なるべく夜間ということを理解して頂ける様に声掛けさせて頂いております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は職員が管理し変更の場合は主治医や訪問看護師からの連絡にて職員間は申し送りを記録しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ、調理、副食の取り分け、ウサギ小屋のお掃除など行っています。ホームデッキ散歩や、ゲーム、体操なども行い生活にメリハリを付ける様支援させて頂いています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍中の為殆ど外出は実施出来ませんでしたが、お花見、紅葉の季節時にはドライブ実施。	感染症対策を講じ、地域の流行状況を見極めながら車で桜見物や紅葉狩りに出かけています。散歩や花壇の手入れ、畑作業は日常の野外レクとして取入れ、ウッドデッキを活用して焼き肉パーティーや夏祭り、体操、歌を謳うなど、屋外に出る機会を工夫し、ストレス発散、気分転換に努めています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本様がお金を管理される事は困難なため職員が管理行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	贈り物や生活に必要な物が届いた際はお電話してお礼を言われお話しされる事もあります。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内には季節に合った飾りや習字を飾っており利用者様皆様で共有出来るように工夫しています。	ゆとりある玄関ホールを通ると台所、食堂、居間が一体となった生活空間があり、大きな窓の先にはウッドデッキを設置しています。共用空間には利用者が手がけた季節飾りや書道、写真などを掲示し、思い思いに過ごせるように、大きな食卓テーブル席とソファコーナーを設けています。どの居室からでも使いやすい場所にバランスよく配置した5カ所のトイレの臭気や清掃、温湿度に注意を払い、利用者目線で安全、安心であることを心がけています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールに一人用のソファが2つと玄関ホールにソファを置いてありそこで新聞を読まれたりして過ごされる事もあります。日中はホールで過ごされる事が多いです。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に馴染みの物をお持ちして頂けるようにお話しておりますが、ご家族様との写真を飾られている利用者様が多いです。	居室には介護用ベッドを用意していますが、自宅での習慣の継続や利用者の希望により床に布団敷の利用者もいます。馴染みの家具や調度品、信仰や宗教のお札、家族写真、アルバムなど持ち込み、安心して過ごせる環境を整えています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	伝え歩きが出来る方には家具を手摺にしとして使って頂ける様に配置したり歩行器使用の方には安全に歩行出来る様に空間を、導線を確保しています。		